

枚方市における今後の青少年施策のあり方について

(提言書)

枚方市社会教育委員会議

平成 21 年 7 月 29 日

枚方市教育委員会  
教育長 南部 一成 様

第 30 期枚方市社会教育委員会議  
議長 西邨 定実

枚方市における今後の青少年施策のあり方について（提言）

平成 19 年 8 月 28 日に貴職より、今日的な青少年の様々な課題等に対する意見を求められました。そこで第 30 期社会教育委員会議では、第 29 期の答申「青少年施策の基本構想について」をふまえ、今後の青少年施策のあり方について審議を行なってきました。

求められた課題等について討議し、次のとおり取りまとめましたので提言します。

## 目次

### 枚方市における今後の青少年施策のあり方について

はじめに	1P
1.豊かな人間性の育成	1P
2.青少年を育む家庭づくり「家庭教育の推進」	2P
3.青少年を育む地域づくり「青少年による交流」	2P
4.青少年を育む地域づくり「隣近所のつながり」	3P
5.青少年を育む地域づくり「地域での青少年育成支援」	3P
これからの施策の展開について	4P
おわりに	4P
審議経過(日程・テーマ)	5P

### 参考資料

「枚方市における今後の青少年施策のあり方について」(概念図)

### 第30期枚方市社会教育委員

議長	西邨 定実
副議長	川合寿美子
委員	青野 明子
委員	荒田 英道
委員	池田 良久
委員	植松千代美
委員	木田 剛
委員	津熊 友子
委員	藤井 泰雄
委員	水嶋 忠雄
委員	森 一貫
委員	吉田 薫

## はじめに

青少年を支え、次代を担う人材として育むことは、社会の責務である。家庭・学校・地域・事業者・行政が、各々の役割を意識し、互いに協力して青少年育成に努めることで「人と人との交流」が生まれ、相互理解が深まり、社会全体が活性化し、豊かな社会を構築することへとつながる。

本社会教育委員会議では、本市における具体的な施策や課題等について、第29期社会教育委員会議の答申「青少年施策の基本構想」でまとめた5つの柱に沿って構成し、次のとおり提言するものである。

### 1. 豊かな人間性の育成

豊かな生活体験・感動体験の源となる「読書」「文化・スポーツ」「ボランティア」等の活動を促進し、側面から支援できる指導者やコーディネーターを発掘・養成する。

人の心を豊かにする感動体験は、日々の生活の様々な場面で、経験することができる。中でも、「読書」は受動的なテレビとは異なり、物語の中に自ら入り込むことによって、疑似体験ができるなど、豊かな人間性を育む上で、果たす役割は大きい。

読書を通して多くの物語を知っている青少年は、苦難に直面した時、自らの力で乗り越えることができる。そのため、現在、学校では朝の一斉読書に取り組んでおり、図書館においては読書活動推進に向けた多彩な行事や、子育て支援室のふれあいルームを市内全図書館で実施し、リーフレット「あかちゃんといっしょに～はじめてのえほん」も配布している。

このように、幼児期・小学生期において、「本は面白い」と体感できるように、導くことができれば素晴らしい。小学校や図書館において、ストーリーテリングや絵本の読み聞かせ等、読書活動推進に関する様々な取組みを、より一層、展開していくことが必要である。

また、文化・スポーツ活動は楽しさや感動体験を通して、心身の豊かさを養うことができるため、主催事業として取り組んでいる「青少年教室（料理・工作他）」「歴史講演会、文化財の紹介」や「市民スポーツ・カーニバル」等の充実が求められる。

他方、各方面で様々なボランティアや社会貢献活動が活発に行われている。こうした活動に参加することは、自らの役割を認識し、課題に向かっていく力を培うことにつながるものである。ボランティア活動を実りあるものとするためには、青少年を側面から支援するコーディネートの果たす役割が重要であり、時として青少年のリーダー役をフォローしていくことも大切である。

適切な助言のできるコーディネーターや指導者には、知識・経験が求められるが、短期育成は困難であり、地域人材の発掘に努めていくべきである。

## 2. 青少年を育む家庭づくり「家庭教育の推進」

社会を構成する最小単位の「家庭」において、子どもの心身の健全育成という視点や孤食に潜む問題など、親による子育て・教育の重要性を再確認し、家庭教育事業を効果的に展開する。

昨今、子どもが服や手を汚したり、失敗することを嫌う親・保護者が多い。また、何か事故が起こると、当然のこととして親・保護者は守りの姿勢に入ってしまう。

児童・生徒の安全確保は、最優先されなくてはならない。しかしながら、時として、困難を乗り越えることができるように、子どもの心身をしっかりと鍛えていくという子育ての視点も必要ではないだろうか。

他方、叱られた経験のない子どもや、食事を家族一緒に食べる機会のない孤食の子どもも多く、このことが大きな青少年問題へと波及・発展していく一因であることも否めない。

子育て中の親・保護者に必要な情報や知識を提供し、親同士のコミュニケーション力を高める家庭教育推進事業として、「親を学ぶ（考える）セミナー」「保護者対象の絵本読み聞かせ講座」「親子ふれあいスポーツフェスタ」等を効果的に展開していく必要がある。

## 3. 青少年を育む地域づくり「青少年による交流」

自然の中で仲間と過ごす体験や、農業など土と触れ合う機会を通して、「対人コミュニケーションの向上」「食の大切さ」「生きるという感覚」を学ぶことのできる活動を推進する。

現代の青少年は、集団でなく、一人で過ごすことが多い。総じて自分の悩みを他者に伝えたり、他者の痛みを受け止めることについても消極的である。また、自然と向き合う原体験が少なく、学校や地域において仲間づくりや集団づくりを、しっかりと行うことが求められる。青少年が交流しながら学習する取り組みは、自身の将来像を考え、他者との協力を認識し、自己の確立につながっていく。

キャンプは、自然との触れ合いを通して、生きるという感覚を学ぶことができるものであり、コミュニケーション能力の向上も期待でき、また他人への「感謝する心」や「生命への畏敬の念」なども養うことができる。こうしたキャンプは一例であるが、対人コミュニケーションが促進できる野外活動センターを活用した事業など、多様なプログラムを実施することが重要である。

他方、日本国内の食糧自給率が40%、大阪の自給率は2%（農林水産省 HP 参照）に満たない中で、地球環境・食糧・農業の問題に対して、青少年が真剣に考える事例も見られる。「生」を支えている自然や「食」を支えている農業の現場体験により、自分たちの置かれている現実に気付くことができるのである。

短期間で成果を期待するのではなく、自然環境の中で仲間と協力して過ごす体験や、農業（米・野菜等の農作物を育てる）など土と触れ合う体験を通して、

青少年が自ら考える機会という種をまき続け、長期的な展望をもった取組みが重要である。

#### 4. 青少年を育む地域づくり「隣近所のつながり」

子どもの抱える悩みを親（保護者）の問題として捉え、「人」を大切にする社会づくりの基礎となる「地域における連帯感」の創出に向けて、地域交流活動に着実に取り組んでいく。

青少年を取り巻く問題は山積しているが、必ずしも全ての原因が子ども自身にあるのではない。青少年は社会の鏡である。今日的には社会全体が人間不信の時代で、青少年だけでなく、大人・保護者の問題でもあり、我々の世代の責任と捉えなくてはならない。親（大人）自らが地域社会の中でどのように生きていくか。「建前でなく本音で語る」「人を使い捨ての消耗品のように扱わない」というように、しっかりとした価値観をもち、人生を豊かに生きていくという「親の生き方」が問われているのであり、その上で家庭・親子について考える必要がある。

いじめ問題では家庭における親の行動が肝要となるが、親同士の横のつながりが希薄なことも、問題解決を長期化させる一因となる。特に子育て中の母親が、地域・隣近所におけるつながりを深めていくことは、重視されなくてはならない。

他方、「こども会」に代表されるように、身近な地域活動の中には、目的達成型でプロセスを大切にした取組みも存在する。昨今、こうした少人数の継続的な活動は沈滞傾向にあるが、まつり等の行事を地域が一体となって展開していくことで、「こども会」活動も活発化していくと考える。そして、ここでも、コーディネートできる人材の育成は不可欠となる。

根源的な問題を解決していくためには、身近な地域での連帯感が必要となる。隣近所で元気に挨拶を交わすなど、暮らしの中で大人が率先して変わっていかなくてはならない。また、地域交流の場としての役割も果たしている図書館分室をはじめ、学校・地域における連携・交流の場のPTA「おやじの会」活動や空き地を活用した畑作りなど、隣近所のふれあい・語らいの機会となる事業活動を、地道に展開していくことが求められる。

#### 5. 青少年を育む地域づくり「地域での青少年育成支援」

様々な青少年健全育成活動を持続し、「働く意味や意義を見出す」ことができるように、NPO・市民活動団体・企業等による連携を深め、地域における支援や活動の輪を広げていく。

土曜日に市内全小学校で実施している「ふれ愛・フリー・スクエア」は、子どもと地域の大人が交流し、様々な体験学習を通して「生きる力」を身につけることを目的としている。地域が主体性をもって取り組んでおり、今後も地域の特色を生かしながら、活動の輪を広げていくことができる仕組みや環境づくりに

取り組まなくてはならない。さらに、校区コミュニティ協議会や青少年育成指導員等による安全見守りやパトロール活動、「こども 110 番の旗」運動、また地域ぐるみで新成人を祝い励ます成人祭のほか、「知・徳・体」を学ぶ場である学校と地域社会との融合も必要となる。

他方、宅配会社の交通安全教室や、携帯電話会社による安全な使い方講習会等、企業の社会貢献活動が青少年の健全育成に果たす役割も大きくなりつつある。また、若者を単に労働力として見るのではなく、「人を育てる」視点での就職活動支援が雇用者に求められており、青少年自ら働く意味や意義を見出すことが必要とされる。身近な地域にある会社・商店・保育所・高齢者施設等において、職業体験の機会を設けることも、青少年の抱える問題解決の一助となる。加えて青少年相談（サポート）事業や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団活動や地域のこども会活動への支援等、事業活動の充実も重要となる。

このように、地域における青少年健全育成活動を持続し、多様複雑化する青少年問題に対応していくには、NPO 法人・地域団体・市民活動団体・企業等との連携が不可欠であり、相互の信頼関係の構築に向けて、教育委員会（教育行政）にはコーディネートの役割が求められる。

## これからの施策の展開について

青少年の課題解決の糸口は、子どもから親（大人）に至る人々が、ともに支え合う地域づくりであり、求められるものは、人と人を結ぶコーディネーターとなる人材を発掘し、養成していくことである。

そして、青少年の健全育成を支える数多くの団体が、お互いの活動情報を共有し、連携できることが重要であり、教育委員会（教育行政）がコーディネートの役割を、積極的に果たしていかなくてはならない。今後の施策展開としては、社会教育と学校教育が両輪となって、主体的に行動できる青少年の育成に、一つ一つ地道に取り組むことが重要である。

## おわりに

社会教育の活動には、「青少年の健やかな成長を願って親・保護者のあり方を学ぶ家庭教育への支援」「身体と心を鍛え、健康や仲間づくりを目指すスポーツや野外活動」「情操を豊かにし、自分自身の拠りどころを発見できる読書活動」「過去と未来をつなぐ文化財を知り、故郷を誇りに想う歴史文化遺産の活用」などがあり、人が成長していく時に欠かせない役割を果たしている。そしてすべての施策の基本に、人の営みを大切に想う意識を涵養していく人権教育の視点が求められる。

人は新たなことに挑戦し、自ら切り開いていく力を秘めているが、時として誰かの力を借りなくては乗り越えられないことがある。少数者や弱者を見捨てず、寄り添って理解しようとする教育が人権教育であり、そのような心を育てていくことが必要ではないだろうか。

今後、枚方市において青少年育成計画等を策定する際は、可能な限り、本提言の趣旨を反映されるよう期待するものである。

## 審議経過(日程・テーマ)

第1回 平成19年8月28日

- ・ 委嘱状交付、議長・副議長を選出（議長：西邨定実氏、副議長：川合寿美子氏）
- ・ 枚方市の社会教育について「各課の所管事務の概要」及び「平成19年度の主要施策」について事務局より説明

第2回 平成19年11月26日

- ・ 社会教育施設である、渚市民体育館、枚方市駅前サテライト図書館分室、枚方宿鍵屋資料館、枚方公園青少年センターの見学と意見交換会

第3回 平成20年2月25日

- ・ 社会教育施設見学の意見交換
- ・ 家庭教育推進事業への社会教育委員の協力について（報告）
- ・ 本市の青少年育成事業について（事務局より説明）

第4回 平成20年5月12日

- ・ 津熊委員からの報告  
「図書館を通してのふれあいとボランティア活動について」
- ・ 川合委員からの報告「子育て世代のネットワーク作り」  
両委員からの報告や問題提起を受けて議論

第5回 平成20年9月8日

- ・ 平成20年度近畿地区社会教育研究大会[大阪大会]について（報告）
- ・ 植松委員からの報告「青年の抱える問題、直面する問題とその解決の一助として…」など、それぞれの報告や問題提起を受けて議論

第6回 平成20年12月1日

- ・ 社会教育における青少年関係の取組み・事業について（事務局より報告）  
を元に議論

第7回 平成21年2月24日

- ・ 平成20年度豊能・北河内・三島地区社会教育委員連絡協議会研修会の報告
- ・ 枚方市における今後の青少年施策のあり方について

第8回 平成21年5月29日

- ・ 枚方市における今後の青少年施策のあり方について（案）を基に議論

第9回 平成21年7月15日

- ・ 枚方市における今後の青少年施策のあり方について(最終案)を基に議論、文言修正を行い、提言書の体裁について了承した。後日、教育長に提出する予定である。